広島市知的障害者更生相談所

〔相談内容〕

市内に居住する 18 才以上の知的発達に障害がある方について、

⑴　家庭での生活、その他の相談に応じること

⑵　医学的、心理学的、職能的判定に基づき療育手帳等を発行すること

⑶　必要に応じて各種診断書・証明書を交付することなど

〔相談日時〕

月～金曜日：午前８時３０分～午後５時１５分

（祝日、８月６日及び年末年始を除きます。）

〔相談方法〕

事前に予約が必要です。予約の上、来所してください。相談のみの場合は、電話でも対応します。

〔費用〕

無料

〔所在地等〕

〒732-0052　東区光町二丁目 15-55　北棟３階

TEL263-3695　　FAX263-0705

ホームページアドレス
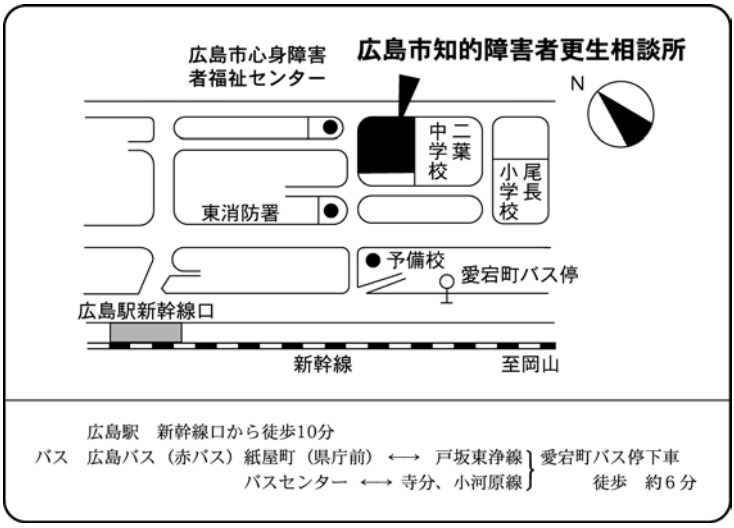
https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/65/18329.html